

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月〇日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	廿日市市 (342131)
地域名 (地域内農業集落名)	大野地区 (赤崎、深江、更地、中山、鯛ノ原、別府、早時、土井、土井沖、高畑、上郷、下郷、上之浜、住吉、浜、橋本、上毛保、小山、原、下毛保、梅原、下原、塩屋、塩屋沖、上桐、林ヶ原、片浜、向原、丸石、鳴川、松ヶ原・渡ノ瀬・栗谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	40.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	9.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)区域内の農用地等面積は、今後、市街化区域内において生産緑地に指定された農地(予定含む)の面積は加算する	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・大野地区の農用地の殆どは、広島岩国道路の南東から、国道2号線の間点に点在しており、農地がまとまった地域も数カ所に限る。

・また、住宅団地・住宅地が連続して立地しており、国道2号線など主要道路の沿線は市街化区域となっている。

・そうした土地利用状況の中で、市街化区域外の農地とあわせ市街化区域内の農地も活用し、後継者も農業従事している認定農業者等が農業経営を行っており、JAの直売所などを通じて地域住民に生産物を供給している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・農地の再整備は困難な状況にあることから、後継者が見いだされた農地については、園芸品目(野菜・果樹など)を推奨する。

・また、市街化区域外の農地とあわせ、市街化区域内の農地を活用して専業で農業経営を行う認定農業者等の農地については、基本構想の第2の3の「農業経営基盤の基本方針」に掲げたとおり、「市街化区域内の緑地機能の維持及び多目的機能の優れた農地の保全、緑が身近にある良好な生活環境や都市景観の形成」のため、「生産緑地地区」に指定することによって、継続した経営基盤の維持を支援する。

・その他の農地については、農地所有者の意向に沿って対応する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・市街化区域内の農地と一体となって農業経営を行う担い手について、経営継続が可能となるように経営改善計画の認定支援を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	2.8	%	将来の目標とする集積率 3.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・必要に応じて、農地中間管理機構を活用し、農地集積を図るための農地所有者と担い手とのマッチングを実施する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・市街化区域内の農地と一体となって農業経営を行う認定農業者等について、市街化区域内の経営農地については、生産緑地地区への指定を行う。 ・住宅と隣接した農地での生産活動は、地域住民の理解が得られる生産方式に留意するように指導・支援する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・権利調整を進める中で、必要に応じて農地中間管理事業を利用する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・将来に継承する農地について、継続して検討を進めるとともに、農地利用に必要なため池・水路等の改修、天災時の現状復旧支援を行う。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・JAが佐伯・玖島地域で実施する農業塾、広島市のスローライフ事業参加者などから、生産規模の拡大志向を目指す者、新たに農業経営を始めようとする者の確保・育成を目指す。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・特になし	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①猟友会員との連携を図り、捕獲強化に取り組むとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。 ②③担い手の生産原価の低減のほか住宅地に隣接した農地が多いことから、減農薬・減肥料・スマート農業にかかる生産技術の普及に努める。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	A	野菜＋水稻	1.13 ha	ha	野菜＋水稻	1.13 ha	ha	27	
利用者	B	野菜	0.13 ha	ha	野菜	0.13 ha	ha	351	
利用者	C	野菜	0.00 ha	ha	野菜	0.12 ha	ha	352	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		1.26 ha	0.00 ha		1.38 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3	該当なし		
4			
5			
6			
7			
8			

6 目標地図(別添のとおり)